

適正な職員定数管理と予算編成を

定員抑制と健全な財政運営に努めたい…町長

言うまでもなく、公園は収益施設ではなく憩いの場所です。町民が当施設を利用し健康で過ごせれば医療費の削減がはかられ、それらもまた、町財政の負担軽減にもつながると思われまます。今後は、指定管理者制度の有効活用を検討し、施設管理運営費の負担軽減に努めてまいります。

(2) 本町の農業を取り巻く環境は、私から申し上げるまでもなく、主要作物である米価の下落や従事者の高齢化とともに、担い手不足など厳しい状況にあります。

このような中、現在、相双地区振興作物として「かぼちゃ」や「プロッコリー」を推進し、農業の振興に努めているところです。

また、特産品については、ご指摘のとおり干し椎茸の生産者も減少し、需要に応じた生産量の確保が困難になるなど、特産品とは言い難い状況にあり、新たな特産品の開発が大きな課題の一つでもあります。

今年度で二ツ沼総合公園のハード整備はおおむね達成されましたので、今後は地域振興の観点からも交流人口を呼び込むために、地域の独自性にこだわった特産品の開発を検討したいと考えています。



松本 浩司 議員

問

(1) 行財政改革について、議会議員定数に関する調査特別委員会から議員定数削減の報告がなされましたが、行政における職員定数条例に基づく今後の対応、ならびに、町政執行にもなう予算編成について、基本的な考えを伺います。

(2) 教育行政について

教育は、国はもとより、本町においても重要案件と考えますが、町長としての見解を伺います。

(3) 社会福祉について

障害者計画、障害福祉計画について、本町における現況の把握状況ならびに具体的な政策について伺います。また、敬老祝金について、町長の見解を伺います。

(4) 環境美化条例について
環境美化条例をどう評価し、今後どういった対応をするのか、町長としての見解を伺います。

答 山田町長

(1) 職員定数については、今後、さらに厳しい財政状況下で行財政運営を強いられることが予想され、町民サービス・町政運営への影響、さらには地方分権および権限委譲等にもなう業務量をふまえたうえで、組織再編による効率



少し緊張気味の1年生 (広野中学校)

ため、地域の社会資源を最大限に活用し、基盤整備を進めていきたいと考えております。

また、実態として、介護されている家族の皆様方は何かと大変と痛感していますので、作成にあたっては実体を把握すべく対象家族にアンケートを実施したいと考えています。今後につきましては、地域生活移行や就労支援といった新たな課題に対応して必要となるサービス基盤の計画的な整備を関係機関と連携をはかっていきたいと考えています。

次に、「敬老祝金」ですが、広野町に居住する高齢者に対して長寿を祝福するため、支給を行っているところですが、

平成18年度につきましては、65歳以上1,270人の方々を対象者です。なお、今後支給方法等につきましても、他の市町村の形態・動向を見極めて検討する方向です。

(4) 環境美化条例については、総合的な環境美化の促進を図ることを目的とし、平成7年より実施しているところです。言うまでもなく、ルールを守り、決められた収集日にゴミステーションに出すのが原則ですが、指定以外の袋、可



新設されたトイレ (二ツ沼総合公園)

燃物・不燃物の混入など、いまだに守られていない現況にあります。平成10年度より環境美化推進員を委嘱し、町内一円の美化推進に努めているところであり、今後も引き続き実施していきたいと考えています。また、平成13年度に施行された家電リサイクル法により、電化製品の不法投棄が著しく目立ち、景観的にも苦慮しているところです。

これらの処理についても、環境美化推進員により処理しているところであり、新規に整備した各施設のトイレについては、男女を問わず障害者にも配慮しています。なお、今後、環境美化の一環として、パンフレットや広報ひろの等で周知していきたいと考えています。



JFAアカデミー福島男子生徒専用練習場「広野町サッカー場」

者負担を図るため使用料等の見直しによる財源の確保により、収支の均衡をはかり健全な財政運営に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(2) 4月から人材育成プログラム支援事業による「中高一貫教育」がスタートし、全国から選抜された17人の男子生徒が広野中学校に入学します。

入学する生徒は、地元の生徒と同じのクラスに席を置き、3クラスによる学級編成がなされます。また、同生徒は、毎週木曜日の5校時・6校時は場所を移動して体育(サッカー)の授業となります

が、地元生徒については従来どおりの授業時間割が組まれます。これについては、今後、新たな事業が開発される場合は、事前説明と情報の提供をおこなう必要があると考えています。

次に、町長としての教育行政の基本的スタンスは、都市化や少子化、地域社会における人間関係の希薄化などが進む中、「命を大切にする心」や「思いやりの心」などの倫理観や規範意識、公共心など、子ども一人ひとりに豊かな人間性や社会性を育てることを基本にしたいと考えています。

(3) 障害福祉計画につきましても、障害者自立支援法の基本指針をふまえ、平成23年度までの新サービス体系への移行を念頭におきながら数値目標を設定し、平成18年度中に平成20年度までを第1期とする計画を策定するものです。

ご指摘の障害福祉計画については、平成18年度に作成するために予算計上していますが、作成にあたり、障害者福祉計画策定委員会を設置し、障害者の自立と社会参加を基本とする障害者基本法の理念をふまえ、障害者の生活を地域全体で支えるシステムを実施する